

第 19 号

平成7年7月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427

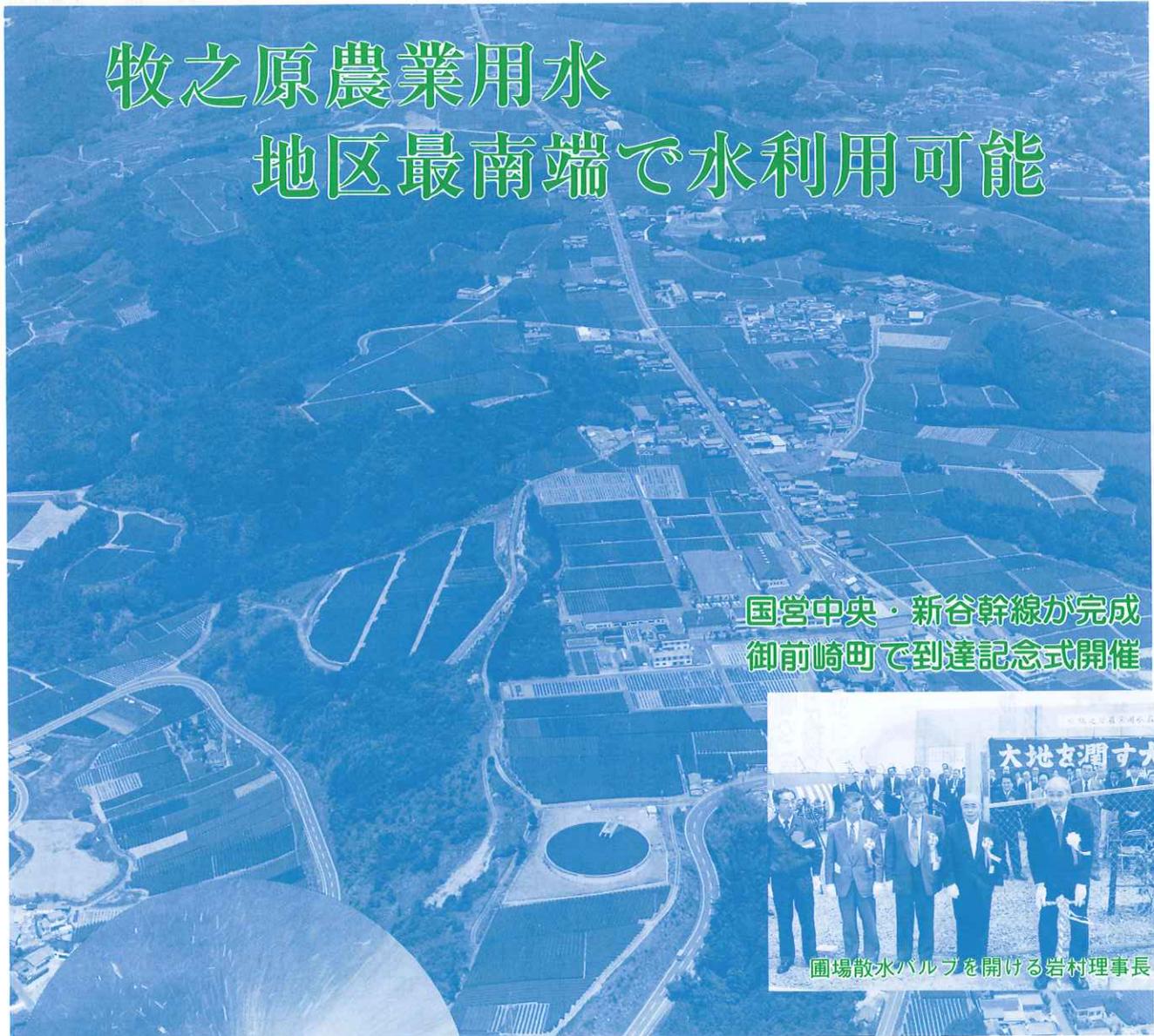
島田市 1 7 2 6 - 4

☎ <0547> 3 6 - 0 9 8 4 (代)

FAX <0547> 3 6 - 0 8 3 0

牧之原 だより

牧之原農業用水 地区最南端で水利用可能



国営中央・新谷幹線が完成
御前崎町で到達記念式開催

圃場散水バルブを開ける岩村理事長

歴史的1ページの幕あけ

平成元年に牧之原台地に揚水されてから6年目にして地区最南端の御前崎町に到達し、待望の用水利用が可能となりました。

5月31日(水)には、この歴史的1ページの幕あけを記念し大井川の水を約40kmのパイプラインで導水され溜められた御前崎第1工区ファームポンド(水槽)の前で関係者による記念式典が開催されました。(8面に式典写真集掲載)





牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 岩村越司

昨年の渇水対策を踏まえ 水源確保と末端整備が急務

土地改良区組合員の皆様方には、常日頃牧之原の国・県営畑地整備事業の推進にご協力、ご尽力を頂いております。ことに深く感謝申し上げます。

昨年は、気象史上稀にみる全国的な異常気象に見舞われ、牧之原台地も多分に洩れずその影響を受け、各地で茶葉が枯れる被害を被りました。

土地改良区では用水確保にできる限りの努力をして参りましたが、今春の新茶の収穫にはかなりの異常気象による影響があったとされており、一刻も早い用水確保のための施設整備が、今後の大きな課題であると実感致しております。

基幹施設である国営事業は、昭和五十三年度着工以来十七年が経過しました。

現在八二パーセントの進捗率で、中央幹線は、昨年度御前崎地先まで導水することが出来ました。

また県営事業は、昭和四十八年着工以来二十二年が経過し、現在進捗率は四六パーセントで着々と整備が進められております。

また、建設省が施工して

ります水源の長島ダムも、本体コンクリート打設が順調に進み、現在六八パーセントの進捗率となっております。

これも偏に、国、県、市町など関係機関のご尽力をはじめ、土地改良区役員総代組合員の皆様の事業に対する熱意の賜ものと深甚の敬意を表すところであります。

さて、牧之原台地は、二十一世紀に向けて静岡空港の建設計画を中心に、関連する多くの開発が想定され、大きく変貌しようとしており、大きくこのような時、牧之原農業用水は、時代の流れに即応した茶業は勿論のこと新しい農業を展開していくうえで非常に重要な役割を果たすものと確信しております。

この有効利用を図るためには、組合員皆様の英知の結集とご協力が不可欠となっております。

平成七年度は、関係機関や組合員の皆様のご理解とご協力のもとに当面国・県営事業の推進を図ると共に、造成されました諸施設の適正な維持管理を行うこととしております。なかでも、昨年の渇水対策を踏まえ、水源確保と末端整備水準の向上が急務と考えております。

結びにあたり組合員の皆様

におかれても、この上は一日も早い事業完成により農業経営の安定、更に地域振興が図られるよう、今後とも事業推進にご支援、ご協力をお願い申し上げます。私の挨拶と致します。



関東農政局
牧之原農業水利事業所

「備えあれば憂いなし」 一日も早い事業の促進を

所長 篠原行雄

組合員の皆様には、日頃、国営牧之原農業水利事業の推進にご協力をいただき、お陰をもちまして順調に進んでおり、心より御礼申し上げます。ご案内のように、昨今の我が国を巡る状況は、内外ともに大きな出来事が起き、変革のうねりの中にあります。

自然界の動きもこれに呼応しているが如く阪神・淡路大地震の発生、気象面においても一昨年の多雨冷夏、昨年の夏は打って変り高温小雨の大雨早ばつ、また、今年の一茶摘採期の最中に大降電と、曾てない事象にあいました。

人為的な諸問題については、基本的には人為的に解決は可能であるが、自然界の現象の多くは如何ともし難く、いかに備えを高くし、被害を少なく食い止めるかであります。土地改良事業の実施目的の一つには、このような自然界の

異常気象等に備えをし、安定した農業経営の維持・向上を図ることであります。

さて、国営事業ですが皆様方のご支援により大きく進み、施設も川口取水工・導水路・揚水機場・送水路そして中央幹線水路と一連の施設が御前崎町まで繋がっており、昨年の五月には念願の大井川の水が南端の御前崎町まで着水しました。こうした折り、昨年の夏には大早ばつに見舞われましたが、この水が有効に使われ、大きな効果を発揮しました。

しかし、まだ一部の地域に限られ、多くの茶園では大きな打撃を受けました。

諺に「災害は忘れた頃にやってくる」とありますが、また何時来るかわからない事態に「備えあれば憂いなし」とありますように、昨夏の苦い教訓を踏まえ、一日も早くこの水が全域において使えるよう備えるべく、関連事業の促進が望まれます。

今後とも職員一丸となり、効果的な事業推進に努めてまいる所存であり、皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



静岡県
牧之原農業用水建設事務所

所長 近藤武典

茶業経営の安定を計るため 生産基盤の整備が最も重要

組合員の皆様には、牧之原畑地事業の推進に常日頃、大変ご協力をいただき、ありがとうございます。紙面をお借りして、厚くお礼申し上げます。

このたび、事務所長を拝命し、これから、皆様と一緒に、牧之原の地域づくりに参画したいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

牧之原開拓から百二十年余今お茶を取りまく状況は、誠に厳しいものがあります。国内他産地の追い上げ、国外の可能性を秘めた潜在能力等外的要因、又内には、高齢化、価格、消費の伸び悩み等があります。

これに対応し、茶業経営の安定を計るためには、今生産基盤の整備が最も重要な課題となっております。

当地域の基幹事業であります国営事業も平成元年度に、牧之原台地に水が揚り、この五月三十一日には、最南端の御前崎町に於て、通水式が行われました。一刻も早く牧之原地域で、水が自由に使える様になり、牧之原茶業、並びに地域が将来に向かって益々発展するよう、皆様と共に力を合わせ、県営事業を一層効率的に推進する所存であります。

皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。お願ひ申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



全議案とも 原案どおり可決される

平成六年度 総代会報告

審議された議案

平成六年度牧之原畑地総合整備土地改良区通常総代会が三月二十三日大井川農協島田支店大会議室において、総代八十八名(定数百三名)の出席を得て開催されました。総代会では岩村理事長の挨拶のあと、来賓の祝辞が述べられました。

続いて議長に榛原町の小関上程二十七議案が審議されました。この結果全議案とも原案どおり可決決定されました。



- 承認第一号 平成五年度事業報告書の承認について
- 承認第二号 平成五年度一般会計収入支出決算承認について
- 承認第三号 平成五年度管理費特別会計収入支出決算承認について
- 承認第四号 平成五年度借入金償還積立金特別会計収入支出決算承認について
- 承認第五号 平成五年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算承認について
- 承認第六号 平成五年度財政調整積立金特別会計収入支出決算承認について
- 承認第七号 平成五年度財産目録承認について
- 承認第八号 平成六年度一般会計収入支出補正予算(第一次)専決処分承認について
- 承認第九号 平成六年度一般会計収入支出補正予算(第二次)専決処分承認について
- 承認第十号 平成六年度管理費特別会計収入支出補正予算(第一次)専決処分承認について
- 承認第十一号 平成六年度管理費特別会計収入支出補正予算(第二次)専決処分承認について
- 承認第十二号 平成六年度借入金償還積立金特別会計収入支出補正予算(第一次)専決処分承認について
- 承認第十三号 平成六年度借入金償還積立金特別会計収入支出補正予算(第二次)専決処分承認について
- 承認第十四号 平成六年度職員退職給与積立金特別会計収入支出補正予算(第一次)専決処分承認について
- 承認第十五号 平成六年度財政調整積立金特別会計収入支出補正予算(第一次)専決処分承認について
- 第一号議案 牧之原畑地総合整備土地改良区規程の制定及び一部改正について
- 第二号議案 平成七年度一般会計収入支出予算
- 第三号議案 平成七年度管理費特別会計収入支出予算
- 第四号議案 平成七年度借入金償還積立金特別会計収入支出予算
- 第五号議案 平成七年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算
- 第六号議案 平成七年度経費の賦課徴収の時期及び方法について
- 第七号議案 平成七年度市町助成金の受入れについて
- 第八号議案 平成七年度長期債について
- 第九号議案 平成七年度借入金について
- 第十号議案 平成七年度現金の預入先について
- 第十一号議案 国営造成施設管理体制整備促進事業について
- 第十二号議案 附帯決議

平成六年度通常総代会報告 (平成七年三月二十三日総代会議決)

平成七年度一般会計収支予算

収入総額 1,786,085千円
支出総額 1,786,085千円

平成五年度一般会計収支決算

収入総額 1,589,776,400円
支出総額 1,586,136,899円
差引残額 3,639,501円

(単位:千円)

(単位:円)

収入	予算額	支出	予算額
1 組 合 費	828,032	1 事 務 費	94,718
2 助 成 金	54,609	2 事 務 所 費	2,771
3 受 託 入 金	1,928	3 選 挙 費	30
4 借 入 金	848,265	4 借 入 金 償 還	1,008
5 借 入 金	80	5 借 入 金 償 還	781,741
6 繰 上 金	40,760	6 分 担 金 及 び 債 権	849,811
7 繰 上 金	8,911	7 推 進 費	3,300
8 繰 上 金	3,500	8 推 進 費	2,868
		9 諸 費	500
		10 繰 出 金	45,711
		11 徴 収	2,627
		12 予 備 費	1,000
収入合計	1,786,085	支出合計	1,786,085

収入	決算額	支出	決算額
1 組 合 費	680,366,977	1 事 務 費	84,018,872
2 助 成 金	51,240,000	2 事 務 所 費	2,355,211
3 受 託 入 金	924,000	3 選 挙 費	2,169,011
4 借 入 金	3,894,800	4 借 入 金 償 還	2,543,209
5 借 入 金	784,597,500	5 借 入 金 償 還	679,648,592
6 繰 上 金	34,780	6 分 担 金 及 び 債 権	786,220,400
7 繰 上 金	51,792,131	7 推 進 費	2,969,061
8 繰 上 金	8,712,143	8 推 進 費	2,043,918
9 繰 上 金	8,214,069	9 諸 費	535,000
		10 繰 出 金	20,776,000
		11 徴 収	2,857,625
		12 予 備 費	0
収入合計	1,589,776,400	支出合計	1,586,136,899

※収入支出差引残額 3,639,501円は翌年度へ繰越し

国営事業

(牧之原農業水利事業)

国営牧之原農業水利事業は平成九年度完了に向けて計画どおり進んでいます。

総事業費は三百十億円、平成六年度までの事業費は約二百五十億円でその進捗率は八二割に達しております。

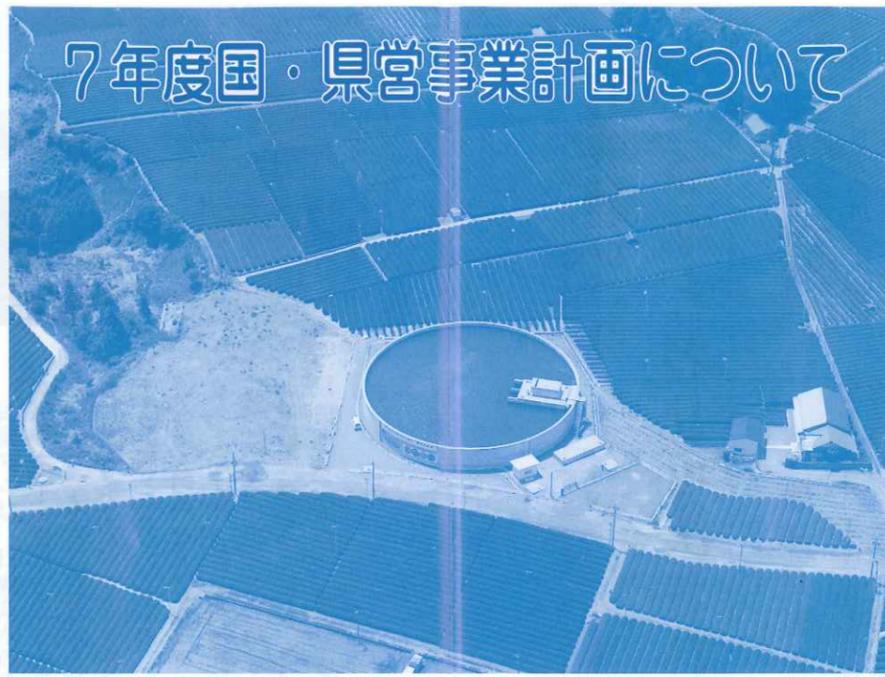
七年度の予算は
二十四億円で実施

平成七年度の予算は二十四億円であり、主な工事内容は川口取水工及び、完成した施設の管理、パイプラインの工事では幹線水路(榛原幹線・阪本幹線・掛川幹線)の延長約八千九百m、支線水路(相良支線、中の二号支線、中の六号支線)約八百五十mを実施します。

九号・十号)を実施します。さらに制御施設の工事として阪本及び榛原調整水槽の管理システムを完備致します。用地買収は五箇所(一号・四号・十号・十一号の各ファームポンド、及び掛川第二調整水槽)を予定しています。他測量設計業務として環境整備関係、及び十一号ファームポンドの実施設設計が主な内容です。

阪本幹線始点部と
掛川幹線未施工分を

中央幹線水路も完成し大井川の水が御前崎町まで到達した現在、早期に末端まで合理的に用水を供給することを目的に今年度は阪本幹線の始点部を早期に着手し最末端まで用水が供給出来る様に計画して



7年度国・県営事業計画について

県営事業

(畑地帯総合土地改良事業)

日頃、県営牧之原畑総事業の推進につきまして、関係市町、改良区、理事総代の皆様には多大な協力をいただき厚くお礼申し上げます。

七年度二十八億円で
四九割の進捗に達する

大井川の水が念願の最南端御前崎町で利用できる状況のなか、平成七年度の当初割当が二十八億円(工事費ベース)あり、その事業進捗は四九割に達する予定です。

平成六年度までの
整備状況は

畑かん施設整備では、県営用水路が三十四km、ファームポンドが五十六か所、ポンプ施設が十二か所、末端施設の給水栓、スプリンクラー

及び給水スタンド整備により牧之原地区全体の水利可能面積は、九百haと全体の一八割となっております。

また、基盤整備では、農道延長が百八十八路線二百二十四kmの四九割、排水路延長は、百九十三路線二百九十九kmの六四割、農用地造成は、十二か所百二十六haの七二割を整備し、有効に利用されています。

今年度、事業を進めるにあたり

国営事業の中央幹線水路と新谷幹線が通水され、水利用が南端まで達したことから今後の幹支線の整備進捗と併せ県営畑総事業のファームポンド、末端施設の整備が一層求められています。

います。

菊川幹線の未施工区間についても道路拡幅と同時に今年度工事を実施し末端まで用水を供給する予定です。

国営事業は御存知の様に畑地の支配面積が、百haまでの施設を対象に工事を実施しております。

従って国営以降は関連事業として静岡県が工事を担当して実施しており、出来るだけ早く末端に用水が供給出来る様に願っています。

これには末端の水管理組合の結成が何よりも重要となります。

国営事業の中で
環境に配慮した整備も

農業農村整備事業も農村環境整備への対応として国営事業の中に本来施設の設計上の工夫等配慮出来る様になっています。

その中で現在牧之原事業で

事業概要図



特に、近年の気象変化は予測が難しく、昨年の夏は、全国規模で高温、干天が続き当牧之原地域もお茶が枯れる被害を受け、その後も大井川は渇水が続き三月まで節水対策がとられ、畑かん施設の整備は一層大切と考え、今後積極的に推進をすると共に農作業や流通路の農道等を合せて整備し、変化する農業の体質強化に取組むよう県としましては、さらに一層の予算確保に努めてまいります。

今年度事業として
事業推進のお願い

まず、事業計画ですが、畑かん施設の支線用水路を六・四km、ファームポンドを十六か所、ポンプ施設が二か所、末端施設二十九・四ha、また、基盤では、農道の改良が十九路線の三・三km、舗装を六路線三・〇km、排水路改修を七路線の四・四km

まず、事業計画ですが、畑かん施設の支線用水路を六・四km、ファームポンドを十六か所、ポンプ施設が二か所、末端施設二十九・四ha、また、基盤では、農道の改良が十九路線の三・三km、舗装を六路線三・〇km、排水路改修を七路線の四・四km



▲水管理システム(牧之原揚水機場)

来る範囲内で実施を考えておりますので関係者の皆様におかれましては今後共御協力の程宜しくお願い致します。終りに当りまして昨年の『かんばつ』に対し節水等に御協力を頂き感謝申し上げますと共に国営事業に対し、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

関東農政局

牧之原農業水利事業所

工事第一課長

杉山公一



次に今後の事業推進であります。新しい時代へ引継ぐ畑かん施設の早期完成を目指し、今、進めている段階的に整備するステージ方式を理解いただく説明会、さらに積極的に整備する予定としております。

静岡県
牧之原農業用水建設事務所
技監兼事業課長
戸田雅美



▶ファームポンド

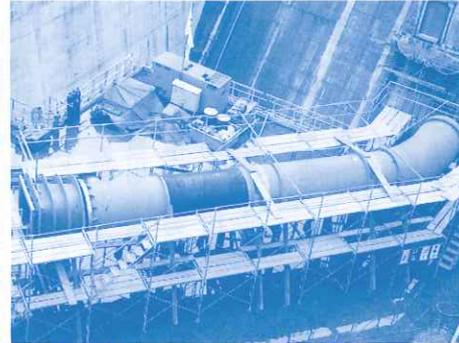
関連事業はいま..

長島ダム建設事業と

大井川広域水道事業

長島ダム事業

長島ダム建設事業の目的は、大井川下流の島田市等七市町に対する洪水被害の軽減を図ること、牧之原地区の農地約五千百畝へのかんがい用水の補給、大井川広域水道企業団（島田市等十六市町を給水対象）へ一日最大五十一万八千四百立方メートルの水道用水の取水が出来るようにすること等の多目的なものとなっています。事業の主な経緯としては、昭和五十二年度から工事用道路を主体とした建設事業にとりかかりました。



▲長島ダム低水放流管設置状況φ1,700mm (平成7年4月現在)

力（毎秒五千九百七十立方メートル）、扉体の受ける水圧荷重（千八百三十三ト）が日本一の規模となります。

現在、利水のための低水放流設備、小洪水放流のための水位維持用放流設備、常用放流設備の三門分等が据え付け工事中で、今秋からは常用放流設備の残りの三門の据え付けが始まります。

またダム本体工事とあわせて、ダム周辺の整備や管理設備の計画が進められています。特に、ダム及びダム湖周辺の整備については、地域にとっても重要な課題ですが、去る四月に建設省から「地域に開かれたダム」として指定され、一体的な整備を行っていくこととなっております。今後の地域活性化に大いに期待されているところと見られます。

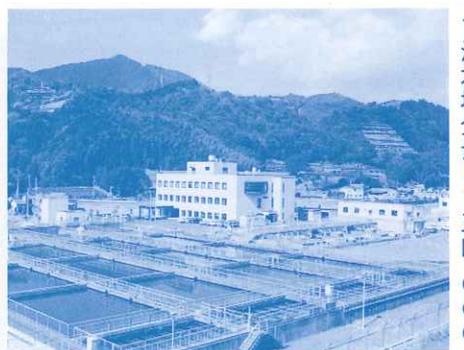
建設省長島ダム工事事務所 副所長 小野田正義

大井川広域水道事業

日頃、当企業団の水道用水供給事業には、格別のご協力をいただきありがとうございます。

牧之原畑総と企業団は、新規利水者として水源を長島ダム（多目的ダム）に求め、中部電力川口発電所の下流に、

（中央：管理棟、手前：沈殿池、左奥：ろ過池）
浄水場全景A1154、000m²



共同で建設した川口取水口から原水を取り入れております。企業団の取水量は、一期事業毎秒二トで、島田市相賀地内の浄水場で水道水にしてから大井川両岸の四市十町に日量十六万七千トを給水しています。

一期事業の全体事業費は、四百八十一億円、工期は昭和五十二年度から平成九年度で、平成六年度末の進捗率は、九十八・三割となっております。

この地域は、新幹線や東名高速自動車道等が整備されて企業の進出や宅地開発が著しく県内でも有数の人工急増地区となっております。

平成五年度に県が実施した水需給調査によりますと、今後、静岡空港や第二東名

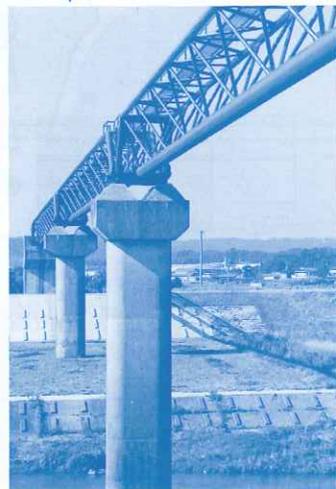
自動車道建設等の大規模プロジェクトが進められるため、平成二十五年度には、当圏域でも、日量約十六万ト（毎秒約二ト）の水が不足することが予想されます。

そこで県では平成六年度に水道整備計画を改定しましたので、当企業団では、この改定を受けて供給対象三市十一町、目標年次平成二十五年度、日量十六万七千ト（毎秒取水二ト）の二期事業を、平成七年度から着手するため、準備を進めております。

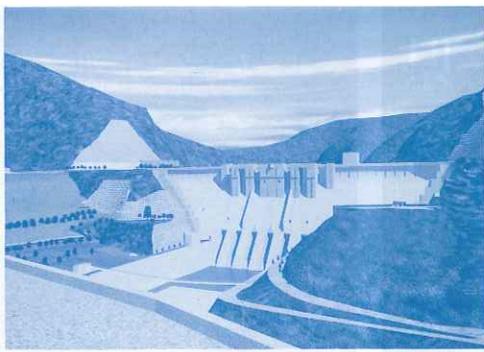
二期事業が完成しますと、企業団の水道水の供給量は日量三十二万一千四百ト（毎秒取水量四ト）となり、ますます地域の発展に、貢献することになります。

今後共、皆様方のご理解とご協力をいただきながら、水道水の安定供給に努めてまいります。

静岡県大井川広域 水道企業団



▶一級河川菊川にかかる水管橋距離一〇四メートル、径四五〇ミ（小笠町嶺田地内）



▶長島ダム完成想定写真 (コンピュータ・グラフィックによる)

平成四年六月には、本格的にダム本体（堤体積八十四万二千立方メートル）のコンクリート打設を開始し、平成七年三月までに約五十四割の進捗を見えています。コンクリート打設は本年度も継続施工をして、七年度末には約六十八割になる予定です。

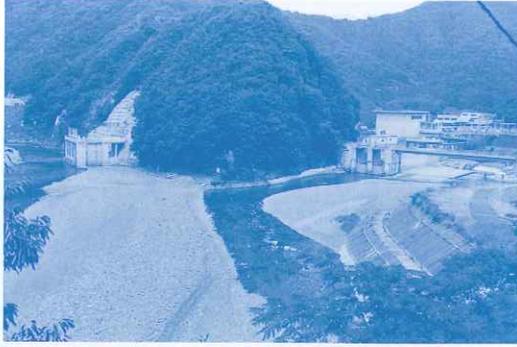
長島ダムは、計画高水流量が毎秒六千六百立方メートルと大量で、うち、千六百立方メートルを貯水し五千立方メートルを下流へ放流する計画としているため、放流設備も国内最大級の設備となっております。特に常用放流設備は、一門当りの放流能力（毎秒九百九十五立方メートル）、設置門数（六門）、総放流能

暫定水利権について

牧之原農業用水の水利権については、水源である長島ダムが工事中であるため、通常的水利権ではなく、暫定水利権ということで平成元年度より認められております。

当初は一年ごとの協議でありましたが、平成四年度からは三か年間一括協議となり、七年度からも三か年間となっております。

水量についても、当初は受益面積が三百三十六畝と少ないため、最大毎秒〇・一九四立方米となっていました。その後、国営中央幹線水路の延長増加に伴い、面積も年々



川口取水工

(右:本取水工、左:予備取水工)



▲スプリンクラー散水(金谷町安田原地区)

増加し、六年度は受益面積が九百畝、水量は毎秒〇・三九一立方米となりました。

平成七年度からの三か年については、県営末端施設の整備状況に合わせて面積がそれぞれ九三〇・九六〇・一、〇二〇畝、水量は毎秒〇・五三八・〇、五五六・〇、五九〇立方米となっております。

暫定水利権は、通常の水利権に比べて制約があり、大井川に一定量の流水がない場合は取水することができないとされており、また、既得の利水者の権利を侵害することがあってはならないと規定されているのです。

つまり、大井川に水が豊富にある時だけ取水できるといふことです。

したがって、昨年のような

渇水では全く取水はできませんが、昨年は建設省及び既得利水者のご理解とご協力をいただき取水することができたのです。

今後、土地改良区としても組合員の皆様に不便をおかけしないようできる限りの努力をいたしますが、長島ダムが完成するまであと数年はこのような状況の発生が見込まれますので、事情ご賢察のうえ渇水時の節水にはご協力下さいますようお願いいたします。

国営事業の地元負担金が軽減されました

国営事業の負担区分については、従来国が六〇割を負担することになっていましたが、臨時行政改革推進協議会の答申を受けて、平成五年度より三分の二(六六・六割)に変更になりました。

そのため、県及び地元の負担分も従来の県二〇割、地元二〇割から、県一六・七割、地元一六・七割に変更されることになっていました。

国営事業は着工以来十六年が経過し、平成九年度完了をめざして事業の推進が図られています。完成までには二十年の歳月を要することとなり、この間、建設費の高騰、計画の見直し等により最終事

昨年の夏期の渇水時には、給水スタンドに車の列ができた



業費は当初事業費の三倍近い上昇で、これに伴う地元負担額も大幅な増額となります。

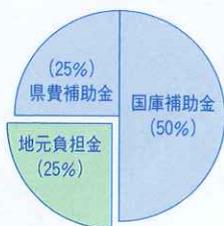
このような状況から、土地改良区としましては、少しでも地元負担の軽減を図るべく、県の負担を二〇割の据置きとし、その分、地元負担を軽減して十三、四割としてくれるよう、平成五年十二月以降関係市、町長さん方とともに、県当局及び地元選出の県会議員七名の方々に再三にわたり陳情いたしました。

その結果、本事業に対する県ご当局的深いご理解と県会議員の諸先生方の強いお力添えによりまして、平成六年九月県議会において地元負担の

軽減が決定されました。この決定によりまして、国営事業の地元負担軽減額は約四億二千万円となっております。また、この負担額は二年据置き後十五年の元利均等償還となりますが、償還額ですと約六億五千万円の負担軽減となります。

平成七年度
地元負担金の納入期日は
九月三十日です。

去る三月二十三日開催の総代会において、地元負担金の納入期日が定められました。納期までに必ず納入下さるようご協力願います。県営畑総事業の地元負担金は事業費の四分の一です。



地元負担金は、公庫融資及び市町の部分助成があります。各市町の助成制度に基づき助成率が決まっており、工種(畑地用水、農道、排水路、農地造成)別によって助成しております。

牧之原農業用水 最南端到達記念式Photo



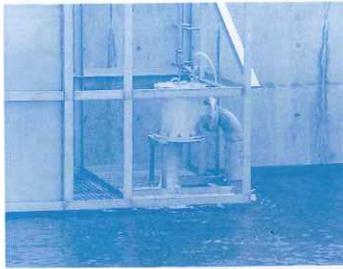
と き 平成7年5月31日(水)
と ころ 御前崎町白羽(御前崎第1工区)

牧之原台地開拓百二十年目の平成元年に、大井川の水が国営事業により台地上に揚水され、さらにその用水路は県営事業も加わり、事業開始以来二十一年目にして地区最南端の御前崎町に到達し、待望の本格的な水利用が可能となりました。

▶ 開式の辞を述べる
相良町松下助役



そこで、約一万戸農家の永年の願いであったこの歴史的大事業が地区最南端に到達したことの一つの区切りとして、さらに牧之原の農業経営の安定と発展を祈念しておこなわれたものです。



▲ 40kmのパイプラインの道のりを経て、大井川の水が注がれる(御前崎第1工区水槽)



▲ 主催者挨拶をする
岩村理事長(島田市長)



▶ 工事経過説明をする
篠原国営事業所長



▲ お祝いにつけてくれた来賓の方々

◀ 通水セレモニーで圃場散水バルブを開ける
近藤県営事務所長

▶ 記念式には大勢の報道陣がかけつけこの様子は、新聞・テレビで紹介された



◀ 主催者側謝辞を述べる
下村御前崎町長



▲ 参加者全員で万歳三唱をして到達記念式を祝った



▲ 閉式の辞を述べる
本間浜岡町長



▲ 着工以来21年目にして、大井川の水が御前崎の地に散水された